

【参考】都道府県単位の賃金指数一覧

	センサス 10年平均	賃金指数		センサス 10年平均	賃金指数
全 国	304.8	100.0			
北 海 道	268.4	88.0	滋 賀	296.1	97.1
青 森	238.1	78.1	京 都	305.5	100.2
岩 手	241.3	79.2	大 阪	325.7	106.9
宮 城	280.7	92.1	兵 庫	300.6	98.6
秋 田	242.9	79.7	奈 良	297.1	97.5
山 形	246.7	80.9	和 歌 山	278.0	91.2
福 島	264.2	86.7	鳥 取	251.7	82.6
茨 城	298.1	97.8	島 根	253.6	83.2
栃 木	291.7	95.7	岡 山	278.0	91.2
群 馬	282.6	92.7	広 島	291.3	95.6
埼 玉	300.8	98.7	山 口	273.4	89.7
千 葉	303.0	99.4	徳 島	269.0	88.3
東 京	374.8	123.0	香 川	277.2	90.9
神 奈 川	334.8	109.8	愛 媛	260.7	85.5
新 潟	263.7	86.5	高 知	257.9	84.6
富 山	276.7	90.8	福 岡	283.8	93.1
石 川	278.7	91.4	佐 賀	249.6	81.9
福 井	273.6	89.8	長 崎	253.6	83.2
山 梨	282.4	92.7	熊 本	257.4	84.5
長 野	279.7	91.8	大 分	258.1	84.7
岐 阜	282.9	92.8	宮 崎	239.5	78.6
静 岡	289.8	95.1	鹿 児 島	253.1	83.0
愛 知	315.7	103.6	沖 縄	242.7	79.6
三 重	294.7	96.7			

※2013～2022年賃金センサスのデータ10年分を平均し、全国平均を100として賃金指数を算出。

給与制度のアップデート 措置内容 ②地域手当

地域手当の大きくり化等

- 支給地域の単位の広域化
 - ✓ 都道府県を基本とする。中核的な市(都道府県庁所在地及び人口20万人以上の市)については当該地域の民間賃金を反映
- 級地区分をシンプルに
 - ✓ 20%、16%、12%、8%、4%の5級地に再編。民間賃金が高い東京都特別区については引き続き20%に設定
- 支給割合の変動に伴い激変緩和に配慮
 - ✓ 現行からの支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制
 - ✓ 支給割合の引下げは段階的に実施(1年1ポイントずつ。引上げもこれに合わせて段階的に実施)

【激変緩和措置】例：現行4級地12% → 見直し後4級地8%



- 現在10年ごととしている級地区分の見直し期間を短縮

【現行】

級地区分	支給割合	支給地域の例
1級地	20%	東京都特別区
2級地	16%	横浜市、大阪市 等
3級地	15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	12%	神戸市 等
5級地	10%	京都市、広島市、福岡市 等
6級地	6%	仙台市、静岡市、高松市 等
7級地	3%	札幌市、新潟市、岡山市 福井市 等

【見直し後】
16都府県
+79市

級地区分	支給割合	支給地域の例	
		(都府県で指定)	(中核的な市で個別に指定)
1級地	20%	東京都特別区	東京都特別区
2級地	16%	東京都	横浜市、大阪市 等
3級地	12%	神奈川県、大阪府	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
4級地	8%	愛知県、京都府	仙台市、静岡市、神戸市、広島市、福岡市 等
5級地	4%	茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、静岡県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県	札幌市、岡山市、高松市 金沢市、富山市 等

異動保障の延長 [令和7年4月以降の異動者に適用]

- 現在2年間としている異動保障の期間を異動後3年間に延長
- 3年目の支給割合は異動前の60%
 - ✓ 1年目異動前の100%、2年目異動前の80%は現在と同様

例：1級地20%
→4級地8%に異動



見直し後の支給地域及び支給割合

級地・支給割合	都道府県	都道府県の級地と異なる地域
1級地 (20%)		東京都：特別区
2級地 (16%)	東京都	茨城県：つくば市 神奈川県：横浜市、川崎市、藤沢市、厚木市 大阪府：大阪市、吹田市
3級地 (12%)	神奈川県 大阪府	茨城県：取手市、守谷市 埼玉県：さいたま市、志木市、和光市 千葉県：千葉市、成田市、袖ヶ浦市、印西市 愛知県：名古屋市、刈谷市、豊田市、豊明市 兵庫県：西宮市、芦屋市、宝塚市
4級地 (8%)	愛知県 京都府	宮城県：仙台市、多賀城市 茨城県：水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市 埼玉県：川越市、東松山市、上尾市、朝霞市、坂戸市 千葉県：市川市、船橋市、松戸市、佐倉市、柏市、市原市、富津市、浦安市 静岡県：静岡市 三重県：四日市市、鈴鹿市 滋賀県：大津市、草津市、栗東市 兵庫県：神戸市、尼崎市、明石市、伊丹市、川西市、三田市 奈良県：奈良市、大和郡山市、天理市 広島県：広島市 福岡県：福岡市、春日市、福津市
5級地 (4%)	茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 静岡県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 広島県 福岡県	北海道：札幌市 群馬県：前橋市、高崎市、太田市 富山県：富山市 石川県：金沢市 山梨県：甲府市 長野県：長野市、松本市、塩尻市 岐阜県：岐阜市 和歌山県：和歌山市、橋本市 岡山県：岡山市、倉敷市 香川県：高松市

注：表中「都道府県の級地と異なる地域」については、国家公務員が在勤している地域のみ掲げている。

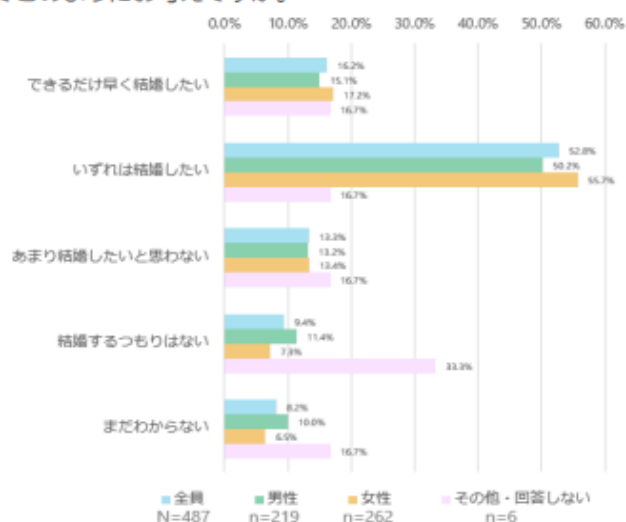
結婚への意識・行動

○ 20～40歳未満の未婚者のうち、結婚希望のある方は約7割

○ 「交際相手が欲しい」と回答した者のうち、約7割が「活動が億劫」「方法がわからない」「自信がない」などの理由で恋人探しをしていない。

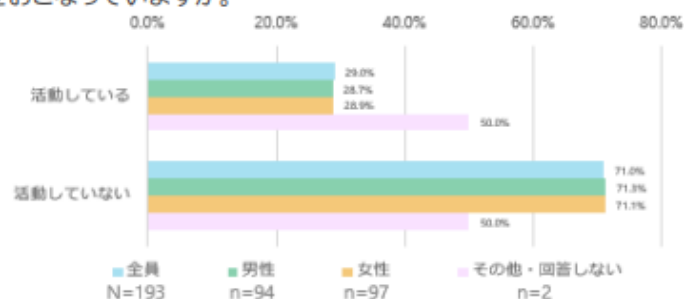
問 結婚についてどのようにお考えですか。

【未婚者向け】



問 [現在交際中ではないが、交際相手が欲しいと答えた方]現在、恋人さがしを意識した活動をおこなっていますか。

【未婚者向け】



問 [前問で活動していないと回答した方]活動していない理由は何ですか。(複数回答、3つまで)

【未婚者向け】

